

安心 夢 笑顔

育成会だより

発行 社会福祉法人 豊田市育成会

〒471-0831 豊田市司町3丁目61番地1
TEL 0565-77-5611 FAX 0565-77-3557

E-mail t-ikuseikai@hm.aitai.ne.jp

URL <http://t-ikuseikai.jp>



平成 28 年新成人のつどい式典

安心と信頼

昨年は、社会福祉法人設立 5 周年記念会員総会を開催し、法人の足跡と目指す方向について確認できた節目の年でありました。引き続き基礎基本を大事にしながら、何よりもまず本人の権利や意思、嗜好などを尊重し、信頼感と安心感のもてる関係づくりと、事業計画や個別支援計画等で立てた目標を着実に実行することです。そして、将来を展望する施設整備計画を策定し、法人の目指す姿を見える形にすることです。

例えば、住まいの場・体験の場のグループホームは、親の安心のためにあってほしいものですが、本人の自立のために必要なサービス事業です。法人の理念である「安心・夢・笑顔」のもてる地域づくり場づくりを進める基本方針の一つに法人福祉事業の推進があります。

法人福祉事業の推進の柱に、①住まいの場の確保 ②自立生活挑戦の場の確保 ③安心の場の確保の 3 点をあげ、「人生のスタートと自立生活への挑戦の場」をキーワードに、10 年間の施設整備計画を明らかにし、地域での暮らしを支える体制を整備したいと思います。皆様のご理解とご協力をお願いします。

社会福祉法人豊田市育成会
常務理事 古井 鎮信

豊田市育成会のご紹介

豊田市育成会は、豊田市に住む障がいのある人の親たちが立ち上げた会員制の社会福祉法人です。私たち組織は、大きく分けて運動体（公益事業）と事業体（福祉事業）で成り立っています。運動体と事業体が協力し合い、誰もが『安心』してすごし『夢』や願いがかない『笑顔』で暮らしていけるよう、支えています。

公益事業（福祉啓発）

福祉啓発事業では、市内に5支部(猿投・中央・上郷・高岡・高橋)を設け、会員主体となって障がい者の理解促進につながる啓発活動を行っています。主な活動としては、地域および一般市民の皆さまの参加、協力を得ながら、音楽祭やふれあい交流会、青年学級や研修会等を開催しています。

平成28年度 事業内容

○青年学級（平成28年4月開講）

○音楽祭 Piece vol.8（平成28年6月26日(日)豊田市福祉センター）

○ふれあい交流会（平成28年12月11日(日)西部コミセンにて）

○広報『育成会だより』年4回発行

以上の他にも各種研修や講演会等を行っていますが、これらは全て5支部から選出した会員の代表が企画し実施しています。



福祉事業（就労移行支援・就労継続支援B型）

福祉事業では、就労や就職、生活を支援する事業所が市内に8ヶ所あります。障がい者本人が安心して『地域で暮らす』社会の実現を目指しています。

○一般就労へ移行に向けて必要な知識・能力を養い、適性に見合った職場への就労と定着を目指しています。（就労移行支援）

ジョイナスつかさ（司町）

○はたらく場として、主に屋内でお仕事をしています。（就労継続支援B型）

ジョイナスつかさ（司町）・ジョイナスさかえ（栄町）・ジョイナスふれあい（喜多町）

ジョイナスえかく（永覚町）・ジョイナスたかおか（若林西町）

○はたらく場として、屋外でお仕事をしています。（就労継続支援B型）

ジョイナスさかえグループ屋外支援施設 西山公園（西山町）

ジョイナスふれあいグループ屋外支援施設 鞍ヶ池公園（矢並町）

ジョイナスたかおかグループ屋外支援施設 毘森公園（小坂町）

福祉事業（地域生活支援）

○地域での暮らしをサポートします。

育成会ヘルパーステーション ～移動支援・居宅介護～（司町）

育成会地域生活支援センター ～障害児相談支援・特定相談支援～（司町）

地域型グループホーム ～共同生活援助～※H28.11月平芝町にて運営開始予定



「地域で暮らす」

市内に8ヶ所ある利用者さんのはたらく場「ジョイナス」では、事業所それぞれ特色のある自主製品を製作し販売しています。この自主製品の売り上げは、ジョイナスで働く利用者さんの工賃(お給料)となります。今回は、村瀬委員(中央支部)と石原委員(猿投支部)がジョイナスえかくの自主製品を受託販売して頂いている『煎豆茶館 杣(そま)』さんへお話しを伺いました。

村瀬：杣さんはJえかく委託販売店第1号ですが、その経緯を教えてください。

店主：最初は職員さんが珈琲を飲みにいらっしゃって、ボカシやエコ石鹸を作っていますというお話しを伺い興味を持ちました。私の周りにも障がいのある方と関わりのある方がいて、施設で働いてお給料を得ていることも知っていたので、Jえかくさんの取り組みに賛同し委託販売を受けることにしました。

石原：杣さんご自身もこの自主製品をお使いですか？

店主：私はEM活性液をお風呂掃除に使用しています。

石原：ご使用になっていかがでしたか？

店主：価格も安いし、臭いもなくとても使い勝手がいいですよ。



村瀬：お店にはどの自主製品を置いていただいていますか？

店主：今はEM活性液とエコ石鹸です。以前はボカシも置いていましたが、うちではあまり需要がありませんでした。

石原：EM活性液とエコ石鹸をご使用頂いたお客様の反応は如何でしたか？

店主：私自身が薬膳をやっている関係で、お客様も自然のものに対し意識の高い方が多くいらっしゃいます。置き始めた当初からコンスタントに売れていますよ。なかにはリピーターの方もいます。使用した事がない方は、最初は臭いを気にしますが、私からも説明しますし、Jえかくさんが説明書を置いて下さっているのでそれを読んで買っていかれます。特にエコ石鹸は衣類の汚れ落ちも良く、価格も安いのでまとめ買いする方もいらっしゃいますよ。

村瀬：納品にきた利用者さんの印象はいかがですか？

店主：いろんな方が納品に来てくれます。明るい子やはにかみ屋さんもいて、どの方も皆さん可愛いなあと思います。お話しさせて頂いても感性豊かで驚きますよ。



今回、取材にご協力頂いたお店のご紹介

今回ご協力頂いた『煎豆茶館 杣』さんでは、ゆっくりとくつろぎの空間で、珈琲豆にもこだわった美味しいサイフォンコーヒーをいただくことができますよ♪

■煎豆茶館 杣■

所在地：豊田市若林東町雁股 7-8

TEL：0565-53-3472

営業時間：8時～22時

定休日：年中無休



平成27年度 新成人のつどい

1月17日(日)西部コミュニティセンター多目的ホールにて、新成人のつどいを開催しました。今年、成人式を迎えた13名(うち3名欠席)は、ビシッと決めたスーツや華やかな着物を着て、凛々しい表情で式に臨みました。式は厳かに進み、大豊工業株式会社様からはお祝いの品を頂きました。二部のパーティーでは高岡支部が中心となって調理した美味しいお料理が並びました。また、アトラクションとして「ありのまま合唱団」と「えかく音楽隊」が出演。楽しく素敵な時間を過ごし、新成人をお祝いしました。ご出席くださった来賓、恩師、関係者の皆様、誠にありがとうございました。



厳粛に入場



二十歳の灯



大豊工業(株)様より
記念品授与



誓いの言葉



ありのまま合唱団 &
えかく音楽隊



成人の方たちへのインタビュー



感謝の気持ちを
込めて…花束贈呈



育成会の動向

●育成会の動向(平成27年12月～平成28年2月)

- 12月1日(火) 育成会だより第19号発行
- 12月12日(土) 第6回GH設置検討委員会
- 12月13日(日) ふれあい交流会(西部コミュニティセンター)参加者355名
- 12月19日(土) 第3回評議員会、第4回理事会
議案
 - ・評議員の選任について(理事会)
 - ・人材育成(キャリアパス)規程について
 - ・個人番号および特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針について
 - ・個人番号および特定個人情報取扱規程
 - ・定款細則の一部改正
 - ・就業規則の一部改正
 - ・個人情報保護規程の一部改正
 - ・文書保存規程の一部改正
 - ・グループホームの設置について
 - ・平成27年度12月補正予算について

- 12月25日(金) 仕事納め式
- 1月5日(火) 仕事始め式
- 1月17日(日) 新成人のつどい(西部コミュニティセンター)
新成人13名 参加者123名
- 1月23日(土) 第7回GH設置検討委員会
- 2月13日(土) 第8回GH設置検討委員会
- 2月14日(日) 本人部会カラオケ大会(つかさ多目的室)
参加者43名
- 2月20日(土) 就労支援施設等運営委員会
議題
平成27年度第3Q目標進捗状況報告
平成28年度事業計画(案)について等
ジョイナス保護者会会長会
- 2月27日(土) 青年学級閉講式



ふれあい交流会



12月13日(日)に西部コミュニティセンター多目的ホールにて、ふれあい交流会を開催しました。当日は朝早くから大勢の方にお越しいただき、抽選つきのプログラムはすぐに無くなってしまいました。

中京大ボランティア平川さんと鈴木さんの司会で進行し、大きなトラブルもなく、楽しい交流会になりました。

この日のために「ありのまま合唱団」も「青年学級」ポップコース」のメンバーもたくさん練習をして成果が存分に発揮された舞台でした。ぼっし〜ず&企画委員会によるミュージカルも大好評でした。今年もサンタさんに扮した豊田法人会七州支部の皆様からお菓子のプレゼントがあったり、先着参加の抽選会を楽しんだりと盛りだくさんの一日でした。

来賓、ボランティアとして活躍して下さった逢妻中学校・高校生・中京大の皆様、本当にありがとうございました。



朝から大賑わい!!

みんなで一緒に
ジブリソング♪



♪ありのまま合唱団♪



☆青年学級「ポップ」☆



みんなで
妖怪ウォッチチ!



サンタさんからの
プレゼントだよ~

豊田法人会七州支部の皆様、ありがとうございました!

◆◆◆会員リレー ~わたしの安心・夢・笑顔~◆◆◆



第3回目は高岡支部の磯部 茂子さんです。いつも朗らかな磯部さん。そんな磯部さんの「安心・夢・笑顔」の源とは…? 次回は中央支部の西さんです。よろしくお願いいたします。



娘の景子が三好養護学校(現:三好特別支援学校)在学中、体育祭でソーラン節を踊りました。その楽しそうに踊る姿に感激し、もっと踊って欲しいとの思いで三好ソーランボンパースのチームで踊り続け、私は裏方での参加で15年になります。その間にはケガで参加できなかつたりもしましたが、やはり踊っている時の笑顔や、ラストの「ヤー!」の決め顔が私にとって何よりの喜びです。

現在32才になる娘と、何気ないやりとりやちょっとした会話で幸せを感じるの、ゆとりでしょうか。私も60代になり、近頃は学生の頃の友人と旅行をしたり、たまに飲み会などもしたりして、自分の時間を楽しんでいます。

今一番に思う事は、自立していく景子の人生設計に向かって、景子と一緒に進む。それが今の私の願い! 私の「安心・夢・笑顔」です。



ご存知ですか？

平成28年4月1日から「障害者差別解消法」が施行されます！

この法律は、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項や、国の行政機関、地方公共団体等及び民間事業者における障がいを理由とする差別を解消するための措置などについて定めることによって、すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的としています。

1. 障害者差別解消法のポイント

	不当な差別的取扱い	障がい者への合理的配慮
国の行政機関・地方公共団体等	不当な差別的取り扱いの禁止	障がい者に対し、合理的配慮を行わなければならない(法的義務)
民間事業者	不当な差別的取り扱いの禁止	障がい者に対し、合理的配慮を行うよう努めなければならない(努力義務)

2. 「障がいを理由とする差別」とは

障がいを理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為です。

【事例】

- ① 対応が可能であるにもかかわらず障がい者の福祉サービスの利用を拒否すること
- ② 正当な理由なく、対応を後回しにしたり、サービス提供時間を限定すること
- ③ 正当な理由なく、他の者とは別室での対応を行うなど、サービス提供場所を限定すること
- ④ サービスの利用に必要な情報提供を行わないこと
- ⑤ 保護者や介助者の同伴をサービスの利用条件とすること
- ⑥ サービスの利用にあたって他の利用者と異なる手順にすること（仮利用期間を設ける、他の利用者の同意を求めるなど）
- ⑦ 正当な理由なく、行事、娯楽等への参加を制限すること
- ⑧ 正当な理由なく、年齢相当のクラスに所属させないこと
- ⑨ 本人を無視して、介助者や付き添い者のみに話しかけること
- ⑩ 正当な理由なく、本人又はその家族等の意思に反したサービスを行うこと（知的障がい等により本人自らの意思を表明することが困難な場合には、その家族などが本人を補佐して意思の表明をすることができます。）

3. 「合理的配慮」とは

- ・障がいのある人が困っている時に、その人の障がいに適した必要な工夫や、方法を相手に伝えて、それを実施してもらうことです。（障がいのある人から何らかの配慮が求められた場合、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮が行われます。）

【事例】

- ① 基準・手順の柔軟な変更
- ② 物理的環境への配慮
 - ・建物や設備についての配慮や工夫
(音や肌触り、室温など感覚面の調整、スロープの取り付け等)
- ③ 補助器具・サービスの提供
 - ・情報提供・利用手続きについての配慮や工夫
 - ・職員などのコミュニケーションや情報のやり取り、サービス提供についての配慮や工夫
(何かを伝えたり依頼する場合には、必ずその意図や目的を伝えたり、図やイラストを使って分かり易く説明します。)

4. 「社会的障壁」とは

障がいのある人が、日常生活や社会生活（金銭管理、会話、買い物、家事など）を送る上で暮らしにくく、生きにくくする原因となるようなものをいいます。

- ① 通行、利用しにくい施設、設備など
 - ・早口で分かりにくい説明
 - ・段差や、急な階段のある建物、施設
- ② 利用しにくい制度など
- ③ 障害のある人の存在を意識していない慣習、文化など
- ④ 障害のある人への偏見など



Q & A

Q1：差別した会社・お店などはどうなるのですか

A：会社・お店などの場合は、障がいのある人にどんな対応をしたのか市役所に報告するよう求められたり、差別をしないように注意されることがあります。

Q2：障がいのことで差別されたら、まずどうしたらいいのですか

A：市役所に相談窓口がありますので、そこをご利用ください。

Q3：他の人から差別的なことを言われた場合、その人は罰を受けないのでしょうか

A：障害者差別解消法が禁止しているのは、市役所や会社・お店などによる差別であり、この法律が一人ひとりの行動や考えを罰することはありません。

～障害者差別解消法関係の経緯～

平成16年 6月 4日	障害者基本法改正 *施策の基本的理念として差別の禁止を規定
平成18年12月13日	第61回国連総会において障害者権利条約を採択
平成19年 9月28日	日本による障害者権利条約への署名
平成23年 8月 5日	障害者基本法改正 *障害者権利条約の考え方を踏まえ合理的配慮の概念を規定
平成25年 4月26日	障害者差別解消法案閣議決定、国会提出
平成25年 6月26日	障害者差別解消法 公布・一部施行
平成26年 1月20日	障害者の権利に関する条約締結
平成27年 2月24日	障害者差別解消法「基本方針」閣議決定
平成28年 4月 1日	障害者差別解消法施行

もっと、もっと笑顔や夢を咲かせたい！
ぜひ、私たちの夢のサポーターになってください！

安心 夢 笑顔

あなたが
あなたにしか
咲かせられない
花があります。



賛助会員募集のご案内

豊田市育成会では、「公益事業」と「福祉事業」の2つの事業で想いを1つずつカタチにしています。こうした活動をもっと花開かせるためにも、あなたのサポートが必要です。まずは私たちの想いや活動に興味をもっていただきたいのです。そのうえで私たちが目指す地域生活をつくるために、是非、チカラを貸してください。

賛助会費 個人1口 1,000円/年

法人1口 10,000円/年

お申込みは、豊田市育成会本部事務局まで

私たち豊田市育成会は、豊田市に住む障がいのある人の親たちが立ち上げた会員制の社会福祉法人です。会員がひとつになって、障がい者一人ひとりが主人公として地域で暮らせることを支援しています。そのために障がい者本人をはじめ、誰もが『安心してすごせる』『夢や願いがかんう』『笑顔が絶えない』楽しい地域づくり、場づくりを目指しています。

公益事業 — 福祉のこと、もっと身近に。

「公益事業」では、障がい者が地域で暮らしていくために必要なノウハウを習得。また福祉啓発を目的に地域の皆様との交流を図る音楽祭や交流会も行っています。

福祉事業 — 障がい者の「働く」を応援。

人は誰もが働きたいという気持ちがあるものです。「福祉事業」では、その願いをカタチにするため、市内の8ヶ所に事業所を設け、障がい者の働ける場の提供と就職を支援。働く楽しさを知り、生活していけるチカラが身に付けられるようサポートしています。



社会福祉法人豊田市育成会 本部事務局

〒471-0831 豊田市司町3丁目61番地の1

TEL0565-77-5611 FAX0565-77-3557

お知らせ

平成27年度第4回理事会、第3回評議員会開催

H27年12月19日(土)理事会評議員会を開催し、①評議員の選任 ②人材育成規程の制定 ③個人番号及び特定個人情報(マイナンバー)の基本方針及び取扱規程の制定 ④個人番号及び特定個人情報取扱規程制定に伴い就業規則等規程の一部改正 ⑤グループホームの設置 ⑥12月補正予算について議案が可決承認されました。12月補正予算では、補正後予算額は収入677千円増額となり、収入全体は306,924千円、支出は593千円の増額で314,824千円となりました。当期末支払資金残高は84千円増の123,186千円です。

編集後記

師走半ば美容院での出来事です。美容院のドアを開けると、娘は即、席に案内されましたが、それから待つこと40分！その間、途中で帰ることも出来ず、混乱しつつもひたすら待ちました。娘は笑顔が消え、足をカタカタし始めました。幸い店内はドライヤーの音で騒がしかったので救われましたが、隣の方には不快感を与えてしまいました。その気配を感じた美容師さんは優しく素早く済ませてくださいました。待つことが苦手な我が娘…「合理的配慮」、こんな時に頂けるのでしょうか？(柴田)